

建管第3019号
令和4年(2022年)3月29日

建設業者団体の長
建設関連団体の長 様

北海道建設部長

オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。さて、道では、現在、オミクロン株による感染拡大を受け、積極的疫学調査の重点化を図り、対応しているところですが、今般、オミクロン株が主流である間の濃厚接触者の特定・行動制限・待機期間などの考え方が示されたことから、道における取扱いについて、改めて、次のとおり整理しましたので、貴団体の会員への周知について御配慮をお願いいたします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知らせしていますことを申し添えます。

記

1 道の対応

- (1) R4.3.16国事務連絡(オミクロン株の特徴を踏まえた取扱)を受けた道の対応
- (2) オミクロン株による感染急拡大に伴う対応について

2 添付資料

- (1) R4.3.16(R4.3.22一部改正)国事務連絡「B.1.1.529系統(オミクロン株)の感染が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」
- (2) リーフレット
 - ①陽性となった皆様をお願いしたいこと
 - ②「知人が感染」その時どうする?～新型コロナウイルス感染症への備え～
 - ③新型コロナウイルス感染症～個人や家庭でできる自主的な感染対策
 - ④新型コロナウイルス感染症～職場でできる自主的な感染対策
 - ⑤用語説明と全体の流れ
 - ⑥接触者のリストアップと対応方法(学校編、保育所・幼稚園編、放課後児童クラブ編)
 - ⑦接触者リスト(学校用、保育所・幼稚園用・放課後児童クラブ用)

3 道庁建設部建設管理課のホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

(建設政策局建設管理課建設業係)